

# 日刊 動労千葉

1988. 2. 6  
No. 2753

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）  
（鉄電）二九三五～六・公衆）〇四七二二二七二〇七

動労千葉は、二月二日、「六三・三ダイ改」に関する第一回目の団体交渉において、次のとおり、考え方と要求を明らかにし、交渉を一旦打ち切った。われわれは、「六三・三ダイ改」に関する千葉運行部一部幹部の硬直した精神主義的労務管理思想による団交の空洞化、労働組合無視の施策強行策動に対して、第十二回定期大会方針にふまえた重大な決意をもって、臨まなければならない。全支部・全組合員の英知を結集して「六三・三ダイ改」阻止闘争に決起しよう。

## 団体交渉の空洞化を許すな！

言いまでもなく、われわれは、一定の労働条件のもとに働く賃金労働者である。そして、労働条件については、労使対等の原則のもとに、団体交渉を行い決定していくことが、権利として保障されている。

しかるに、「四・一分割・民営化」以降、JR東日本千葉運行部の運転職場においては、一部職制の無知と無恥、そして、動労革マル・鉄道労連の裏切りによって、憲法等で保証された労働基本権や列車の安全などが一切無視されたムチャクチャな内容の「命令と服従」が強制されんとしている。

職場では、「われわれは軍隊に就職したのか。それとも奴隷になれというのか」という声が「敬礼ばかりさせたがる一部職制」に対して充満している。われわれは、一部職制の、この不法、無法な横暴に対し、労働者が、職場・生産点において抗議し、反撃し、正当な労働条件を要求する権利が厳に存在することをあらためて宣言する。そして、動労千葉が、この横暴に対して、労働者の神聖な権利にふまえ、決して屈服しないことを宣言する。

# 63.3ダイ改阻止へ！



千葉運行部の労働組合無視の強行策動を粉砕しよう

## 1. 労働千葉の考え方と要求

この間の「六三・三ダイ改」交渉における千葉運行部の不誠実な対応に抗議する。  
再三の動労千葉の申し入れにもかかわらず、団体交渉に必要な具体的な資料を提示しないこと

## 2.

「時間切れ強行」のみを追求するがごとき対応を改め、「三月十三日移行」に間に合う日程で団体交渉を実施し、充分な論

## 3.

会社側が考える「六三・三ダイ改」に関する労働条件について、組合側が内容を理解・把握するために必要な資料をすみやかに提示すること。

## 反撃の闘いに決起しよう！

われわれは、資本家に命まで売っていない。千葉運行部内一部職制の、「仕事を知らない」「精神主義」「自分の成績ばかり気にしている」等々の横暴を許すならば、われわれ自身が「死か牢獄か」を強制されることは、この間の、われわれの反合・運転保安確立の闘いの中で明らかである。われわれは第十二回定期大会において、

第一に、「六三・三ダイ改」については、反合・運転保安確立の闘いとして原則的に取り組むことと、  
第二に、強制出向、運転保安確立に關しては、ストライキも辞さず闘いぬく方針を確立した。  
今日の千葉運行部一部職制のムチャクチャは、われわれに、この第十二回定期大会方針に基づき、重大な決意が必要なことを示している。  
全支部で、「六三・三ダイ改」と強権的労務支配についての討論を深めよう。あらゆる局面をとらえ、反撃の闘いを組織しよう。